

川崎の男女共同社会を **すすめる会通信** No.190

●連絡先 藤井光子 hymico@me.com ☎&FAX 044-944-7872 ●発行日2018年 5月20日
〒214-0003 川崎市多摩区菅稲田堤3-8-2-503 ●HP <http://web-k2.jp/ssk1985/>

2018年度 男女共同参画共同事業

今年度もすすめる会が応募していた、男女共同参画協働事業が採用になりました。今年は専修大学経済学部ゼミの学生たちと市民グループが協力してアンケート調査した「保育事情」に着目。学生と市民とすすめる会のコラボで実施します。

◆日時 9月22日(土) 13:30~16:00 すくらむ21 多目的室

◆テーマ(仮題)

ー学生が市民とともに調べた川崎保育事情ー

みんなで話そう！子育てしながら働くために

子どもが毎日10時間過ごす場所のこと

◆パネリスト

- ①ゼミ学生 子どもの「働く・食べる・遊ぶ」調査より
- ②兵頭淳史さん(専修大学経済学部教授)
大学と市民との共同から政策づくりへ
- ③川岸卓哉さん(弁護士・川崎の保育問題交流会)
親として・保育士さんの立場からみた、今、必要なこと

2018年度総会終了 4/21

昨年度の活動報告、新年度の活動計画案が承認され、役員改選も行われました。

新幹事(勝又・黒田・小林・杉目・藤井) 監事(古徳・佐藤)

第2部 会員の福井綾子さん

(一級建築士・NPO法人川崎住環境ネットワーク副理事長)の「これからの住まいを考える」という、今までと少し趣向の違ったお話を聞きました。参加者は自分の問題でもあり次々と発言が続きました。建築士として保育園の設計にも関わることから、現在の保育の問題にも発展する場面もありました。(2-3面)



6/17 第60回 川崎母親大会 in サンピアンかわさき

全体会：午後

記念講演

メディアは真実を報道しているか

平和の力をとりもどすために

望月衣塑子さん(東京新聞社記者)

分科会 10:00~12:10

テーマ▷働き方改革

みんなで考えるワークルール

助言者▷林祐介さん

担当：すすめる会/新婦人多摩支部/民商

6/24 すくらむ21まつり エントランスでの展示に参加します

▶「ひとりひとりの人権を守る働き方 ワークルール編」

2017年度協働事業の2回の講座の様子を展示します。

▶シール投票 夫婦別姓

「子どもたちに聞きます。お父さんとお母さんの苗字が違っていたら？」

さあ、子どもたちはどう答えてくれるでしょうか…

●今年の協働事業の宣伝

「みんなで話そう！子育てしながら働くために」のチラシも配布。



これからの住まいを考える

2018年4月21日すすめる会第35回総会 講演

講師 福井 綾子 さん

(NPO 法人かわさき住環境ネットワーク 副理事長)

1 あいさつ 永島 優子さん

(NPO 法人かわさき住環境ネットワーク理事長)

川崎市からの委託を受けて住宅相談をうけている NPO です。建築の不具合とか例えばリフォームしようとか、耐震を行うとかそういう相談が多く建築士だけでは対応できない。いろんな専門家に入っていて相談に対応する、チームになって相談に乗っていきこうと NPO を立ち上げました。建築はなんでも一方向、問題は同時におきているので、そういうことに対応できたらと。平成 16 年から活動しています。

川崎市は介護保険ができる前からバリアフリー的なリフォームの助成制度はありました。国の補助が優先されるので、川崎市の制度があった場合には、国が補助金を出す内容には補助金を出すけれど、それ以外のものにも川崎市の独自の制度での助成金を出すという形になり二つの種類の助成金になったので、一般の方が相談してもわかりづらいです。助成金についての相談の窓口がありこの相談は何回利用しても無料です。

2 福井 綾子さんのお話

住宅リフォームのポイントは

① 安全な住まい

必要な耐震補強をして地震に備える 旧耐震設計基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事着手）で建築した建物は耐震診断が必要です。

耐震診断は川崎市では無料で実施しています。また川崎市は耐震改修助成金をだしています。

(金額は 85 万円プラス 15 万円)

耐震診断で 1、0 以上にするというのが条件になっています。非課税世帯、課税世帯と助成額は違います。

工事費用は 200～350 万円くらい

耐震診断の方法

上部構造 評点 = $\frac{\text{保有耐力 (建築物の現在の耐力)}}{\text{必要耐力 (大地震に耐える必要な耐力)}}$

1、5 以上	倒壊しない
1、0～1、5 未満	一応倒壊しない
0、7～1、0 未満	倒壊する可能性がある
0、7 未満	倒壊する可能性が高い

② 快適な住まい

- ・必要なメンテナンスを計画的におこなう。
- ・家族の状況・ライフスタイルにあった住まいに。外装材、外壁点検 5 年ごと、修繕の目安 20～25 年。屋根修繕の目安 20～30 年、塗装 15～20 年。
- ・視点を变えて健康へ配慮して、化学物質、シックハウス症候群、昔からの建築材料の自然素材は調湿・脱臭・抗菌効果、香り、温かみなどやすらぎ効果あり。家族の身体状況の変化によるリフォームなどがあります。庭、外溝などのリフォーム。

③ エコな住まい

地球環境問題が深刻化しています。住宅からの二酸化炭素排出量は依然高い状況が続いています。断熱性や機密性の向上、効率の良い設備機器、太陽光や熱の利用、断熱サッシ改修、屋根断熱改修、遮熱塗装、床下断熱改修。木材の利用（間伐材の利用、調湿効果）、緑化の推進、風の通り道をつくり換気をよくするなど、可動間仕切りの設置・・・

④ 安心な住まい

バリアフリー化、ユニバーサルデザイン、自宅暮らし続けたい高齢者が増える中で、できるだけ長く健康で自分の力で過ごせるような工夫が大切です。バリアフリー化の方法

- ◆建物に手を加える。
- ◆段差解消のための機械設置。
- ◆バリアフリー対応の設備機器を導入する。

◆リフォーム事例の紹介

★寒い家をサッシで改修（妻がリュウマチ）

寒い廊下を通らずキッチンと洗面室の行き来が出来るよう壁を開けて引き戸を設置。和室の窓を重層ガラスのサッシに取替え。システムキッチンに交換したが、コンロは使い慣れたガスのまま・・・

費用 475 万円 助成金 90 万円（木造住宅耐震改修助成金）

※キッチン、洗面室、リビングを寒い廊下を通らず行き来できるようになった。※冬の水仕事が楽になった。

★昭和 50 年の建築、古い家、母 85 歳、要介護1

外壁側から耐震補強工事。浴室をバリアフリータイプのユニットに、浴槽を広くした。システムキッチンに変更し、内装材を全面的に張り替えた。スロープを設置し段差を解消。

費用 855 万円 助成金 190 万円(木造住宅耐震改修助成金)+45 万円（高齢者住宅改造費助成事業）+20 万円（介護保険住宅改修費）
合計 255 万円

※父が残してくれた建物の安全性と快適性を高めて、住み継いでいくことが出来た。

★車椅子使用者になっても自分ができることはしたい。(79 歳)

キッチン設備を車椅子でも使用できるようにキッチンを交換した。居住スペースを車椅子で移動したい。→食器棚を撤去し、居住スペースを広くした。玄関とアプローチの段差を解消したい→段差解消機を設置し、段差解消のためスロープを設置した。

費用 330 万円 助成金 150 万円(在宅重度障害者やさしい住まい推進事業) した

※キッチンの流し台の高さは事前に測定したため使いやすい。

※段差解消機とスロープの設置で外出が楽になり、外出回数も増えた。

★親子が共存できるマンション専有部内リフォーム

母(75 歳)足が悪く要介護 2。息子が同居することになる。息子は夜趣味の映画を見たい→母の部屋と居間との仕切りを 3 枚に引き戸+遮音効果のあるカーテン設置。段差をなくしたい→住宅内は食堂の床の高さに合わせた浴室 ユニットバスに、洗濯機置き場を設ける。システムキッチンに変更。

費用 520 万円 助成金 20 万円(介護保険住宅改修費)+40 万円(高齢者住宅改修費助成事業)
計 60 万円

※心配していたライフスタイルの違いも問題なく過ごせている。ウォークインクローゼットは、収納したものが見つけやすく、母が喜んでいる。

川崎市の助成制度の紹介

☆川崎市木造住宅耐震診断士派遣制度 昭和 56 年度以前に建てられた建物。登録された診断士を無料派遣する

☆川崎市木造住宅耐震改修助成制度 費用の一部を助成する制度。非課税世帯、一般世帯で助成額が違う。

問合せ先 まちづくり局建築管理課
(044-200-3017)

☆介護保険住宅改修費 健康福祉局介護保険課
(044-200-2687)

☆川崎市高齢者住宅改造費助成事業

☆川崎市在宅重度障害者(児)やさしい住まい推進事業 問合せ先 (各区役所高齢・障害課)

☆住宅用太陽光発電システム導入の補助制度 (戸建て)環境局地球環境推進室 (044-200-2514)
その他 減税制度 所得税、固定資産税、贈与税の非課税措置などいろいろあります。

問合せ先 NPO 法人かわさき住環境ネットワーク事務局 (略称・かわ住ネット)

044-753-0028 FAX 044-753-0029

川崎市の住宅情報提供窓口

南部相談窓口 一般社団法人川崎市まちづくり公社ハウジングサロン 044-211-7851

北部相談窓口 住まいの情報サロン NPO 住宅相談コーナー 044-844-7306

・セクハラは人権侵害

告発—4月12日 {週刊新潮}が財務省の福田淳一事務次官のセクシャルハラスメント(セクハラ)を報じた。財務省は次官の疑惑を否定し、被害者を特定し、双方から聞き取りをするため本人に名乗り出るよう報道各社に**17日要請**した。批判—17日記者会見で麻生太郎財務大臣は、「記者が名乗り上げない限りセクハラ認定ができない」と主張したことに、マスコミ各社は「被害者への恫喝だ、2次被害を生む」と弁護士や有識者の批判談話を掲載。自民党の野田聖子女性活躍担当大臣も「政府の信頼を失墜させる大きな原因だ。財務省の調査手法には違和感がある。被害者の立場に立てば名乗り出るのは高いハードルだ」コメント。

事実上更迭—18日麻生財務相は福田事務次官の辞任を発表。問題の音声データは麻生財務相はじめ、財務省関係者は福田氏本人と9割以上認める

・辞任記者会見—18日、福田淳一事務次官は「あんなひどいことは言っていない」と音声データを否定し、身辺で騒がしく仕事が出来ず役所に迷惑をかけるので辞任すると表明。

・被害者—19日未明にテレビ朝日は記者会見し、被害者は自社の社員と名乗り出た本人と同席し経緯を説明。上司に相談したが、自社で取り上げることを拒否され、「週刊新潮」に情報提供した。テレビ朝日は自社の誤りは認め、他社への情報提供は職務背任行為と表明。

・批判—企業は被害者を保護すべきと1987年に男女雇用機会均等法が改訂され法的に確立、この場合は、被害者は公益通報者として捉えるべきだとテレビ朝日も批判された。

認定—財務省は27日に福田次官のセクハラを認定、退職金減額し**退職処分**を発表。

・福田氏をかばう発言あいつぐ—麻生財務「嵌められたという声もある」・下村元文科相のセクハラ録音は「ある意味で犯罪」などと22日の後援会で延べ、野党の批判で撤回。

・相次ぐセクハラ告発—狛江市長・新潟県知事(米山氏辞職)

・反応—その後も繰り返される麻生財務相や官

僚・自民党議員による暴言に、女性団体の抗議。

・女性医師の両立後押し

厚生労働省は働き方改革の一環として、2018年度の診療報酬改定で4月から女性医師の多い小児科や麻酔科などで常勤医師の配置基準を緩和し、非常勤でも働きやすい環境づくりに乗り出した。子育てや介護で常勤が難しい女性が多く、離職の防止や復職の促進につなげる狙いがある。「週3日以上」または「週24時間以上」働く複数の非常勤医師を組み合わせれば常勤医師を配置したと見なすことにした。女性医師の割合は17.2%(06年)から21.1%(16年)と増え、全体の5人に1人は女性が占めている。日本医師会の調査では、育児期の女性医師の働き方は26.8%が時短勤務。25.6%が勤務日数を減らしていた。通常勤務は28.8%にとどまっていた。

又、自宅などのテレワークを進めるため、治療方針などを話し合う院内会議はビデオ電話での参加や自宅でエックス線の画像診断や病理診断をする際、これまでは夜間と休日以外は診療報酬の加算を受け取れなかったが、平日の日中に在宅勤務をした場合でも加算を受けられる。

これからの活動

- 5月31日(木) 幹事会 10:00~すくらむ 21
- 6月2日(土) かながわ女性会議総会 13:00~
かなテラス
- 6月17日(日) 川崎母親大会 さんぴあん川崎
10:00~ 働き方改革・ワークルール分科会担当
- 6月24日(日) すくらむ 21 まつり参加

活動日誌

- 3月19日 通信印刷・発送
- 3月24日(土) 幹事会 11:00 すくらむ 21
- 3月24日(土) 協働事業選考会 すくらむ 21
- 4月4日 すずめる会 会計監査 10:30
中原区役所なかはらっば
- 4月5日 総会議案書印刷・発送
- 4月11日(水) 幹事会 10:00~すくらむ 21
- 4月21日(土) 第35回総会 13:30~
高津市民館第5会議室
- 4月23日(月) 学習会講師打ち合わせ
ワーカーズネット運営委員会 18:30~てくのかわさき
- 5月11日(金) 幹事会 10:00~すくらむ 21